## 学校関係職員募集

| 職種区分 | 申込条件 | | 勤務内容 | 勤務時間 | 任用期間（休日） | 賃金（手当） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 学校校務員 | ①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人<br>②18歳以上おおむね60歳くらいまでの人 | ③学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人 | ・校門と校舎の開扉<br>・学校施設の簡易な日常管理（掃除、除草、散水など）<br>・教育委員会、金融機関などとの事務連絡<br>・教職員不在時の電話取り次ぎ<br>・来客時の湯茶接待<br>・その他、教育委員会や校長から指示された職務 | 7時～14時（休憩60分）週5日 | 4月1日～令和5年3月31日（㊏・㊐・㊗、年末年始） | 月額 113,674円～（規定の通勤手当、期末手当） |
| スクール・サポート・スタッフ | | | ・教材作成の補助<br>・各種調査アンケートなどの集計<br>・ホームページの更新補助<br>・学習プリントの印刷、配布の準備<br>・その他、教育委員会や校長から指示された職務 | 1日4時間 週5日 | 4月1日～令和5年3月31日の期間内で、学期ごとに任用（㊏・㊐・㊗、学校休業日） | 時給 902円～（規定の通勤手当、期末手当） |
| 学校生活支援員 | | ③学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人 | ・授業中の援助、移動・給食介助などの支援<br>・その他、教育委員会や校長から指示された職務 | 1日5時間 週5日 年間199日程度 | | |
| ハートなんでも相談員 | | ③相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人 | ・児童生徒、保護者、教職員等に対する相談活動<br>・地域と小・中学校との連携の支援<br>・学校の教育活動への支援<br>・その他、教育委員会や校長から指示された業務 | 1日4時間 週2～3日 年間87～119日程度 | | |
| スクールソーシャルワーカー | | ③社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士などの福祉に関する専門的な資格がある人か、地域や教育の分野で専門的な知識・技能と活動経験がある人 | ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ<br>・相談関係機関とのネットワークの構築、連携・調整<br>・学校内におけるチーム体制の構築、支援<br>・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供<br>・教職員等への研修活動 | 1日4時間 週3日 年間119日程度 | | |

※　業務に支障がある場合は、兼業を認めません。勤務条件など詳しくは、町ホームページで確認してください。

**【共通事項】**

**■募集人員**　若干名

**■申し込み方法**　履歴書（写真貼付の市販のもの）の左上枠外に「職種」を明記し、郵送してください（持参可）。提出書類は返却できません。
※ 携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。

**■申込期間**　2月9日㊌までの8時30分～17時15分
※ ㊏・㊐を除きます。

**■任用決定**　書類・面接選考

**■面接日**　2月19日㊏
※ 詳細は、本人に別途通知します。
※ 申込者数により面接日を変更することがあります。

**■面接場所**　松前町役場庁舎4階401会議室

**■申込先・問い合わせ**
〒791-3192　松前町大字筒井631番地
松前町教育委員会　学校教育課学校教育係　☎985-4134



## 広報モニター募集

**■募集人員**　10人　　**■謝礼**　12,000円（年間）
**■資格**　①町内に居住する人　②選挙権がある人　③広報モニターを経験したことがない人
**■活動内容**　広報モニター会議への出席（年1回）、アンケート調査の回答（月1回）、紙面作成の協力　など
**■任用期間**　4月～令和5年3月
**■選考方法**　地域、年代、性別などを考慮して選出します。結果は3月下旬にお知らせします。

**■申し込み方法**　住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきの感想を記入し、郵送、FAXかメールしてください。
**■締め切り**　2月25日㊎
**■申込先・問い合わせ**
〒791-3192　松前町大字筒井631番地
松前町役場　総務課広報広聴係
☎985-4132　FAX 985-4148
メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp

1 毎月届く広報まさきを読む。

2 通信票に感想を記入後、返信用封筒に入れて期日までに投函する。

**空き時間に手軽に送信！**
通信票は紙媒体のほか、パソコンやスマートフォンから入力フォームにアクセスし、送信することもできます。あなたの意見、ぜひ聞かせてください。

## 令和4年度分 町広報紙・ホームページ 有料広告募集

**■申込期間**
2月1日㊋～25日㊎　8時30分～17時15分
※㊏・㊐、㊗を除きます。

**■申し込み方法**　申込書と広告データを下記申込先に提出するか、郵送してください。申込書は町ホームページからダウンロードできるほか、下記窓口にあります。
※　応募多数の場合、定められた優先順位により掲載の可否を決定します。
※　広告枠が埋まらなかった場合、上記期間以外でも随時募集を受け付けます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

**■申込先・問い合わせ**
〒791-3192　松前町大字筒井631番地　松前町役場
（広報紙）総務課広報広聴係　☎985-4132
メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp
（ホームページ）財政課統計電算係　☎985-4101
メール 323den@town.masaki.ehime.jp

長期掲載ほどお得

**■広告の概要**

| | 広報まさき | 町ホームページ |
|---|---|---|
| 配布・閲覧の状況 | 毎月、毎号11,700部発行。町内全戸に配布するほか、地区公民館、松前公園などに設置 | 月平均約14,000件のアクセス |
| 広告掲載枠 | 裏表紙下欄、6枠、大きさ＝縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー | トップページ下欄、8枠、大きさ＝縦50ピクセル×横200ピクセル |
| 広告料金 | 月額　20,000円<br>同一年度に　3～5回掲載　月額　1,000円引き<br>6～11回掲載　月額　2,000円引き<br>12回掲載　月額　3,000円引き | |

新型コロナワクチン

# 追加接種（3回目）を希望する人へ

1月22日から、高齢者の追加接種が始まりました。2回目接種を完了した18歳以上の人を対象に、案内を郵送します。

次の書類が届いた人で、追加接種を希望する人は、案内を確認し予約をお願いします。

## ◉新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時接種）

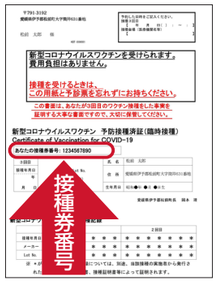


## ◉新型コロナワクチン接種の予診票（追加接種用）

**▼予約方法**　次のいずれかの方法で接種日時を予約しましょう。

※医療機関に直接予約することはできません。

※当日キャンセルの場合は、子育て・健康課健康増進係へ連絡を。

**【インターネットで予約】**

①スマートフォンなどで次のQRコードを読み込んで、予約ページにアクセスする。

②接種券番号と生年月日でログインし、画面の案内に従って希望の接種場所・日時を予約する。

※予約した接種場所・日時は、同じ手順でログインしたマイページで確認できます。

**【コールセンターへ電話で予約】**

①コールセンター（☎909―3253）へ電話する。

②オペレーターに接種券番号、氏名、生年月日、連絡先を伝え、希望の接種場所・日時を予約する。

※接種場所によってワクチンの種類が決まっています。

③予約した接種場所・日時をメモしておく。

**※電話回線を5回線に増やしていますが、一斉に電話があった場合はつながりにくいことがありますのでご理解ください。**

**※できる限りインターネットでの予約にご協力ください。**

**▼接種当日の持ち物**　上記書類のほか、本人確認書類（運転免許証など）

問 子育て・健康課健康増進係 ☎985―4118

次の人は案内が届きません。
接種希望の人はお問い合わせを

- 2回目接種が完了していない人
- 2回目接種完了後、松前町に転入した人

## キャンセルサポーター登録にご協力を

接種日当日に急なキャンセルが出た場合など、緊急の接種に協力してくれるキャンセルサポーターを募集しています。追加接種の案内が届いた人で、登録を希望する人は、子育て・健康課健康増進係（☎ 985-4118）に電話で申し込んでください。

**▶登録時に確認する事項**

- 氏名
- 接種券番号
- 2回目接種日
- すぐに連絡がつく電話番号

**▶案内の手順**

接種時間や会場を登録者へ電話連絡します。ワクチンを無駄にしないため、電話がつながらない場合はすぐに次の登録者へ連絡します。

ワクチンの種類（ファイザー社製または武田/モデルナ社製）は選べません。1・2回目接種と違う種類のワクチンも接種可能ですので、安心してご登録ください。



忘れずに受給手続きを

# 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

住民税非課税世帯や、コロナ禍で家計に大きな影響を受けた世帯を支援するため、次の通り臨時特別給付金を支給します。

**▼対象世帯**

①住民税非課税世帯　全員の令和3年度住民税（町県民税）が非課税の世帯

②家計急変世帯　令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯

**▼支給額**　1世帯あたり10万円

**▼必要な手続き**

**【対象世帯①】**給付内容を記載した確認書を郵送します。記載されている振込先口座（町に登録のある口座）などを確認し、返送してください。

**【対象世帯②】**申請書（町ホームページでダウンロードできるほか、窓口で配布）の提出が必要です。

※条件や添付書類など、詳細は町ホームページ（次のQRコード）で確認してください。

**▼提出期限**

**【対象世帯①】**5月2日（月）

**【対象世帯②】**9月30日（金）

※期限までに提出がない場合は、受給できなくなります。

問 福祉課地域福祉係 ☎985―4232

新型コロナウイルスの感染拡大により

# 町主催イベントの開催を中止します

**【2月6日（日）】**

①第43回松前町公民館研究大会・令和3年度松前町生涯学習推進大会

**【2月11日（金・祝）】**

②男女共同参画推進フォーラム

③夢見るホッケー教室

**【2月12日（土）】**

④第2回松前町健康づくりフォーラム

問 ①社会教育課生涯学習係 ☎985―4135

②総務課企画政策係 ☎985―4103

③社会教育課ホッケー係 ☎985―4142

④子育て・健康課健康増進係 ☎985―4118

浜（新立）第一地区

# 地籍調査成果の登記事務が完了しました

令和元年度に現地調査を行った「浜（新立）第一地区」の成果について、登記が完了したのでお知らせします。

**▼登記完了日**　12月10日

問 産業課国土調査係 ☎985―4127

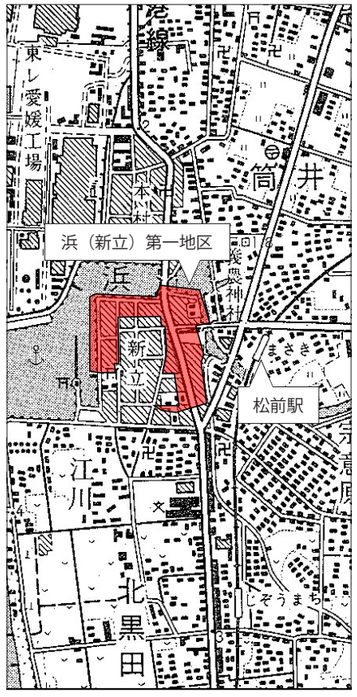


3月1日（火）まで

# まっさき健康ポイントの交換はお早めに

健康づくりでためたポイントを商品券に交換できる、「まっさき健康ポイント」の交換期限が近付いています。70ポイント以上たまった人は、松前町商品券千円分と交換できます。

期限内に交換しないとポイントが無効になりますのでご注意を。

**▼交換方法**　ポイントカードと本人確認書類（健康保険証など）を子育て・健康課健康増進係へ持参する（※先着500人）。

問 子育て・健康課健康増進係 ☎985―4118

お得なマイナポイントをゲット

# マイナンバーカードを作ろう

お仕事などで平日来庁が難しい人もスムーズに手続きができるよう、次の通りマイナンバーカード取り扱い窓口を開庁します。

**【役場窓口】**

**▼休日開庁（要予約）**
第2・4土曜日　9時30分～16時

**▼平日夜間開庁**
第3木曜日　17時15分～19時15分
※毎月の取扱窓口開庁日は、広報まさきお役立ちカレンダーでお知らせします。

**▼取り扱い業務**　カードの申請・交付、暗証番号の再設定、マイナポイントの申し込みサポートなど
※証明発行や住所異動届は取り扱いできませんのでご注意ください。

**【出張申請受け付け】**
税の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所でマイナンバーカードの交付申請（新規）を受け付けます。
※会場・日程は、11ページ参照

**▼受付時間**
9時～10時、13時～14時
※出張申告の受付時間よりも短いのでご注意ください。

**【マイナポイント事業第2弾】**
総務省が実施しているマイナポイント事業の第2弾が始まっています。
マイナンバーカードを使い、対象の民間キャッシュレス決済サービスを選択して申し込むと、利用額の25％（最大5000円分）がもらえます（第1弾でポイント付与を受けていない人が対象）。
このほか今後、健康保険証利用登録や公金受取口座登録をすることで、それぞれ7500円分のポイントがもらえるサービスも始まる予定です。手続き方法やポイント付与の時期など詳しくは、マイナポイント事業特設サイト（下のQRコードで確認を。

ポイントの付与が始まると申請が集中し、カード交付に時間がかかることが予想されます。この機会にぜひ、早めに申請しましょう。

（マイナンバーカードのこと）
問 町民課住民係　☎985－4105
（マイナポイントのこと）
問 総務課企画政策係　☎985－4103

令和4年5月以降入居予定

# 町営住宅の入居者を募集します

**▼対象者**
町内在住で、原則同居する親族がいる人（世帯収入・納税状況などに条件あり）

**▼家賃（共益費を除く）**
4900円～3万4000円（毎年度、入居者の所得状況などから算定）

**▼受付期間**
2月7日（月）～18日（金）
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日を除きます。

**▼申し込み方法**
申込書（町ホームページでダウンロードできるほか、窓口で配布）に、次の書類を添えて申し込む。
・世帯全員の住民票の写し（本籍地と続柄が記載されたもの）
・令和3年度（2年中の所得）の所得証明書（マイナンバーカードの提示により原則、省略可）
・町税の完納証明書
※入居者は、抽選で決定します。

**▼住宅の間取りなど**　次の図参照

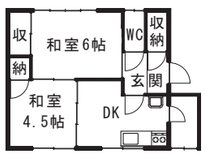


◉義農住宅 131 号
筒井 1362（2 階）

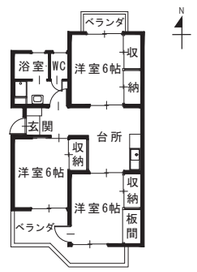


◉改良住宅 10-3 号
筒井 1253（2 階）

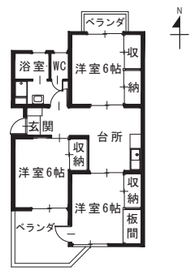


◉改良住宅 7-1 号
筒井 1253（1 階）

◉江川住宅 316 号
筒井 1260（4 階）

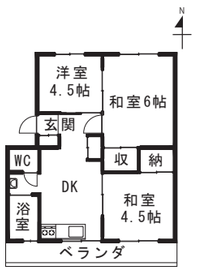


◉江川住宅 312 号
筒井 1260（4 階）

**▼申込先・問い合わせ**
まちづくり課建築住宅係　☎985－4122



2月1日（火）受付開始

# 交通災害共済に加入しませんか

**▼加入資格**
令和4年4月1日現在町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人や、加入者の扶養親族で町外に居住する人

**▼掛け金**　大人　700円
中学生以下　300円

**▼共済期間**
4月1日（途中加入の場合は加入日の翌日）～令和5年3月31日

**▼申し込み方法**
申込書（今月号の広報まさきと一緒に配布）に必要事項を記入し、掛け金と一緒に受付場所までお持ちください。
※なるべくお釣りのないよう、ご協力をお願いします。

**▼受付場所**
①役場1階町民課コミュニティ係
②税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所
※会場・日程は、11ページか申込書裏面を参照してください。

**▼受付時間**
①8時30分～17時15分
②9時～10時、13時～14時
※出張申告の受付時間よりも短いのでご注意ください。
問 町民課コミュニティ係　☎985－4228

# 国民年金納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、納め忘れの防止や金融機関へ出向く手間を省くことができる口座振替が便利です。振替方法を当月末の引き落としや、まとめて納付（前納）にすることで、割引を受けることができます。
1年前納、2年前納、6カ月前納（4～9月分）は、2月末が口座振替の申込期限です。前納を希望する人は、左記窓口に金融機関の届け出印を持参して、申し込んでください。
問 松山西年金事務所国民年金課　☎925－5105
問 町民課住民係　☎985－4106

◆令和 3 年度(R3.4 ～ R4.3) 分の保険料による割引額(参考)

| | 1カ月分 | 6カ月分 | 1年分 | 2年分 |
|---|---|---|---|---|
| 翌月末振替 | － | － | － | － |
| 当月末振替（早割） | 50 円 | 300 円 | 600 円 | 1,200 円 |
| 6カ月前納 | － | 1,130 円 | － | － |
| 1年前納 | － | － | 4,180 円 | － |
| 2年前納 | － | － | － | 15,850 円 |

※　令和 4 年度分の保険料による割引額は未定です。決まり次第日本年金機構のホームページに掲載されます。

令和３年度

# 宝くじ助成事業で整備

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、中川原地区、鶴吉地区、南黒田地区に次の祭り用具とコミュニティ備品が整備されました。

**中川原**

神輿の鈴、獅子頭、ちょうちんなど

**鶴吉**

テント一式、座椅子、クリーンキーパー

**南黒田**

複合機、視聴覚設備、音響設備、神輿の脇棒、ちょうちんなど

問 町民課コミュニティ係
☎ 985−4228